

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専修学校モア・ヘアメイクカレッジ
設置者名	MOB協同組合

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
衛生専門課程	美容科	夜・通信	2,014 単位時間	160 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.more-hairmake-college.ac.jp/disclosure/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	専修学校モア・ヘアメイクカレッジ
設置者名	MOB協同組合

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	専修学校モア・ヘアメイクカレッジ学校運営委員会
役割	<p>本校では、学校運営に関して外部からの積極的意見を取り入れ、学校運営の透明性・健全性を図るために学則により学校運営委員会を設置することを定めている。</p> <p>【運営委員の定数】 校長、教頭、校長が認めた外部人材2名、組合専務理事、事務長の6名をもって組織する。</p> <p>【運営委員の選任方法】 校長が選任し、理事会の承認を得る。</p> <p>【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・教育課程 学生の入学（入学者選抜に関するこを含む）及び進級並びに卒業に関すること、学生の教育（年間授業計画・シラバスの見直し・成績評価など）のこと。・学生の進路指導 進路指導（企業ガイダンス・学生個別のキャリアコンサルティング・企業情報の開示）のこと。・その他 毎事業年度の学校事業計画及び收支予算並びにそれに伴う事業報告、收支決算、教職員の自己評価、他学校運営に関するこ。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
有限会社パーマネント 役員	2022年4月1日～ 2024年3月31日	イギリスを代表するファッショップランド、ポール・スマスを日本に紹介、現在熊本でブティックパーマネントモダンを経営。トータルファッションに精通している。
有限会社 BR企画 役員	2022年4月1日～ 2024年3月31日	フランスの代表的美容サロンモップスヘアを熊本でフランチャイズ展開を図り、現在熊本で美容室グランデを経営。美容師の先輩、また経営者として業界に精通している。
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専修学校モア・ヘアメイクカレッジ
設置者名	M O B 協同組合

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

担当科目を受け持つ教員により、各教科の授業の方法及び内容、到達目標や成績評価の方法や基準を明らかにしたシラバスを作成し、主任・教頭・校長のチェックを経て専修学校モア・ヘアメイクカレッジ学校運営委員会の意見を聞き、意見を反映させた後、3月に完成させ4月に生徒に配布するとともに学校ホームページに公表する。

授業計画書の公表方法 <https://www.more-hairmake-college.ac.jp/disclosure/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各授業科目においては、1科目を100点満点で評価し、筆記試験、レポート等のあらかじめシラバスに定めた方法により、厳格かつ適正に履修認定を行っている。科目ごとの合否判定は5段階評価とし、90-100点：秀、80-89点：優、70-79点：良、60-69点：可、59点以下：不可としており、60点以上を合格としている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

G P A (総合点の平均) 区分による人数

(客観的な指標の算出方法)

① 履修科目的成績評価は各教科を 100 点として、下記の表に当てはめて GP を決定する。

② 各科目的成績評価は次の通り

(座学)

各科目のシラバスにより定める評価方法により 100 点満点で評価を行う。

(実技)

100 点満点とし、技術評価 7 割、課題作品 3 割として評価する。

G P の区分

評価	秀	優	良	可	不可
点数	90-100	80-89	70-79	60-69	59 点以下
GP	4	3	2	1	0

③ G P が決定したら、下記の計算式に当てはめて G P A を算出

$$G P A = \frac{\text{課目ごとの}(GP \times \text{単位数})\text{の総和}}{\text{履修している課目の単位数の総和}}$$

上記の算出方法により生徒の成績を算出するとともに、成績分布も把握している。

また、算出方法については学校ホームページにも掲載し、公表している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.more-hairmake-college.ac.jp/disclosure/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定方針 本校においては、美容及びその関連業種の中核的人材として必要な職業能力と社会人として自立できる能力を身につけた人材の育成を目的としており、学則に定める所定の時間在学し、可以上の成績を修めることを卒業の要件としている。詳細については学則に規定しており、生徒の卒業認定についても、これに従い適切に実施している。また、本校ディプロマポリシーについては以下のとおりであり、ホームページでも公開している。

卒業認定の基準・方法

1. 学則の定める必要な授業時間数（2,040 単位時間）を全ての科目で履修し成績評価が可以上である者。
2. 可に達しない学生については、個別に補講・追試を行い、国家試験合格の学力を身につけたと認められた者。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.more-hairmake-college.ac.jp/disclosure/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専修学校モア・ヘアメイクカレッジ
設置者名	M O B 協同組合

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.more-hairmake-college.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.more-hairmake-college.ac.jp/disclosure/
財産目録	https://www.more-hairmake-college.ac.jp/disclosure/
事業報告書	https://www.more-hairmake-college.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://www.more-hairmake-college.ac.jp/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
衛生		専門課程	美容科	○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習
2年	昼	2040 単位時間	570 単位時間	900 単位時間	570 単位時間
		単位時間／単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数
140 人		121 人	0 人	10 人	14 人
		総教員数			
		24 人			

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 担当科目を受け持つ教員により、各教科の授業の方法及び内容、到達目標や成績評価の方法や基準を明らかにしたシラバス及びカリキュラムを作成し、学年主任・教頭・校長のチェックを経て専修学校モア・ヘアメイクカレッジ学校運営委員会の意見を聞き、意見を反映させた後、3月に完成させ4月に生徒に配布するとともに学校ホームページに公表する。
成績評価の基準・方法
(概要) 各授業科目においては、1科目を100点満点で評価し、筆記試験、レポート等のあらかじめシラバスに定めた方法により、厳格かつ適正に履修認定を行っている。科目ごとの合否判定は5段階評価とし、90-100点：秀、80-89点：優、70-79点：良、60-69点：可、59点以下：不可としており、60点以上を合格としている。
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業認定方針 本校においては、美容及びその関連業種の中核的人材として必要な職業能力と社会人として自立できる能力を身につけた人材の育成を目的としており、学則に定める所定の時

間 在学し、可以上の成績を修めることを卒業の要件としている。詳細については学則に規定しており、生徒の卒業認定についても、これに従い適切に実施している。
また、本校ディプロマポリシーについては以下のとおりであり、ホームページでも公開している。

卒業認定の基準・方法

1. 学則の定める必要な授業時間数(2,040単位時間)を全ての科目で履修し成績評価が可以上である者。
可に達しない学生については、個別に補講・追試を行い、国家試験合格の学力を身につけたと認められた者。

学修支援等

(概要)

学修支援の概要は次の通りとなっている。

1. 期末試験で履修教科が不可と評価される学生に対しては、その教科に対して特別補講を実施し、特別補講終了時に追試試験を行うことで、学年末の総合評価が可となるように支援している。
2. 期末ごとに定められた授業時間数に満たない学生に対しては、不足する授業時間数に対して補講を行うことで支援している。
3. 特別講義として、現役で、第一線で活躍する美容師を招聘し「仕事の厳しさ楽しさ・ヘアスタイルの流行」などをテーマに講義を実施している。
4. 校内コンクールや校外コンクールに参加できる体制を整え、実施している。
5. 卒業生との技術交流会を実施し、職業人の生き方に触れさせることを実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
69人 (100%)	0人 (0%)	69人 (100%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)

熊本県内外の美優室及び美容関連企業

(就職指導内容)

校内において企業ガイダンス並びに生徒の要望に応じて、当校職員キャリアコンサルタントによる進路指導を実施

(主な学修成果（資格・検定等）)

美容師免許、ビューティ・コーディネーター(3級・2級)、ネイル検定(3級)
ジェルネイル検定(初級)、ヘアケアマイスター(プライマリー)

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
125 人	9 人	7.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更、病気または病気による不登校		
(中退防止・中退者支援のための取組) 三者面談（保護者・学生・担任）を1年次、2年次に各1回全学生を対象に行ってい る。 また、中退者支援については、当校担任やキャリアコンサルトによる進路指導を実施 している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容科	100,000 円	500,000 円	540,000 円	入学検定料、教材費、実習費、施設費、諸経費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校のホームページに公表する https://www.more-hairmake-college.ac.jp/disclosure/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>「学校評価実施方針」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本校が掲げる教育理念に基づき、教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。 2. 自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、本校が設置する学科に関する美容関係企業及び業界団体、本校の卒業生、本校の在学する保護者など、本校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、美容業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規定に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。 3. 学校関係者評価委員会の定数は5名とする。 4. 学校関係者評価委員会からの学校業務に係る改善事項等の報告書の提出が行われたときは、学校運営委員会は報告書提出日から1ヵ月以内に学校運営委員会委員(責任者・校長)は委員会を開催しそうに改善する。 5. 学校運営委員会は、学校業務に係る改善事項等の報告書に基づき、改善すべき事項を審議し、改善実施計画書として取りまとめ学校関係者評価委員会及び組合理事会に報告しなければならない。 6. 個人情報保護規定に基づき適切に実施する。 <p>◆ 学校関係者評価委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校評価実施方針に基づき、本校の卒業生・保護者・美容関係企業及び業界団体・学識経験者など5名による学校関係者評価委員会を組織する。 ② 学校関係者評価委員会の所掌事項は次のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> イ 自己評価委員会からの自己評価結果の評価 ロ 学校施設確認 ハ 教職員との意見交換 ニ 改善意見・助言等の表明 ホ 学校関係者評価書作成 <p>上記の方針に基づき学校関係者評価を実施する。</p>

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
崇城大学 芸術学部 デザイン学科 崇城大学大学院 芸術研究科 デザイン専攻	2022年4月1日～ 2024年3月31日	学識経験者
株式会社きくや美粧堂	2022年4月1日～ 2024年3月31日	美容関係企業及び業界団体
T R A P H A I R	2022年4月1日～ 2024年3月31日	美容関係企業及び業界団体
N I W A h a i r	2022年4月1日～ 2024年3月31日	本校卒業生
F a m	2022年4月1日～ 2024年3月31日	保護者代表

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
本校のホームページに公表する
<https://www.more-hairmake-college.ac.jp/disclosure/>

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
本校のホームページに公表する
<https://www.more-hairmake-college.ac.jp/disclosure/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「ー」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	専修学校モア・ヘアメイクカレッジ
設置者名	M O B 協同組合

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		34人	31人	69人
内訳	第Ⅰ区分	19人	14人	
	第Ⅱ区分	10人	13人	
	第Ⅲ区分	ー	ー	
家計急変による支援対象者（年間）				1人
合計（年間）				70人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人	0人
計	人	0人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	4人
3月以上の停学	0人
年間計	4人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。